

## 2 高齢者計画

### (1) 計画の目標

すべての人が地域の中で普通に安心して暮らせるために、基本構想の理念と地域福祉計画の基本理念を具現化します。そのために、高齢者がそれぞれの生活実態にあった福祉サービスを身近な地域で利用でき、住みなれた地域でその人らしい暮らしを続けられるための、利用者本位の高齢者施策の推進を目指します。

### (2) 基本的考え方

○ 我が国は急速に少子・高齢化が進展し、家庭や地域の機能が変化するとともに、価値観の多様化を反映して、福祉サービスの需要が増大し、求められるサービスの内容も多様になっています。こうした中で、高齢者がいつまでも健康でいきいきとした暮らしを送ることができるよう支援していくことは大変に重要です。

そのためには、「身近な地域で安心できる暮らしの支援」「地域での相談及び介護予防の推進」「価値観や生活スタイルにあった暮らしへの支援」を基本の考え方として施策の構築を図っていきます。

○ 介護保険制度の円滑な運営を推進するとともに、暮らしの福祉基盤の整備を推進していく必要があります。中でも、痴呆性高齢者が尊厳を保ちながら穏やかな生活を送ることができ、家族も安心して社会生活を営むことができるための痴呆性高齢者施策の充実が重要です。

○ 高齢者の多くが、長年生活してきた地域で暮らし続けることを望んでいます。このためには、高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、安心して生活を送ることができるよう高齢者を地域全体で支える体制を構築する必要があります。

○ 高齢者を地域全体で支える観点から、高齢者の居住環境を重視するとともに、保健・医療・福祉・生涯学習など様々な分野における地域資源を幅広く活用し、しかも専門職だけではなく地域住民も参加した地域ケア体制の確立が必要です。その中心的役割として、在宅介護支援センターは重要であり、その充実に努めていきます。

○ 高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けていくためには、要介護状態になったり、又は、要介護状態が更に進むことなく、健康でいき

いきした生活を送れるよう支援するため、介護予防に対する取り組みを保健計画とともに推進していきます。

- 明るく活力に満ちた高齢社会を確立するためには、高齢者自身が地域社会の中で、これまでの経験と知恵を生かし積極的な役割を果たせるような社会参加を推進していく必要があります。

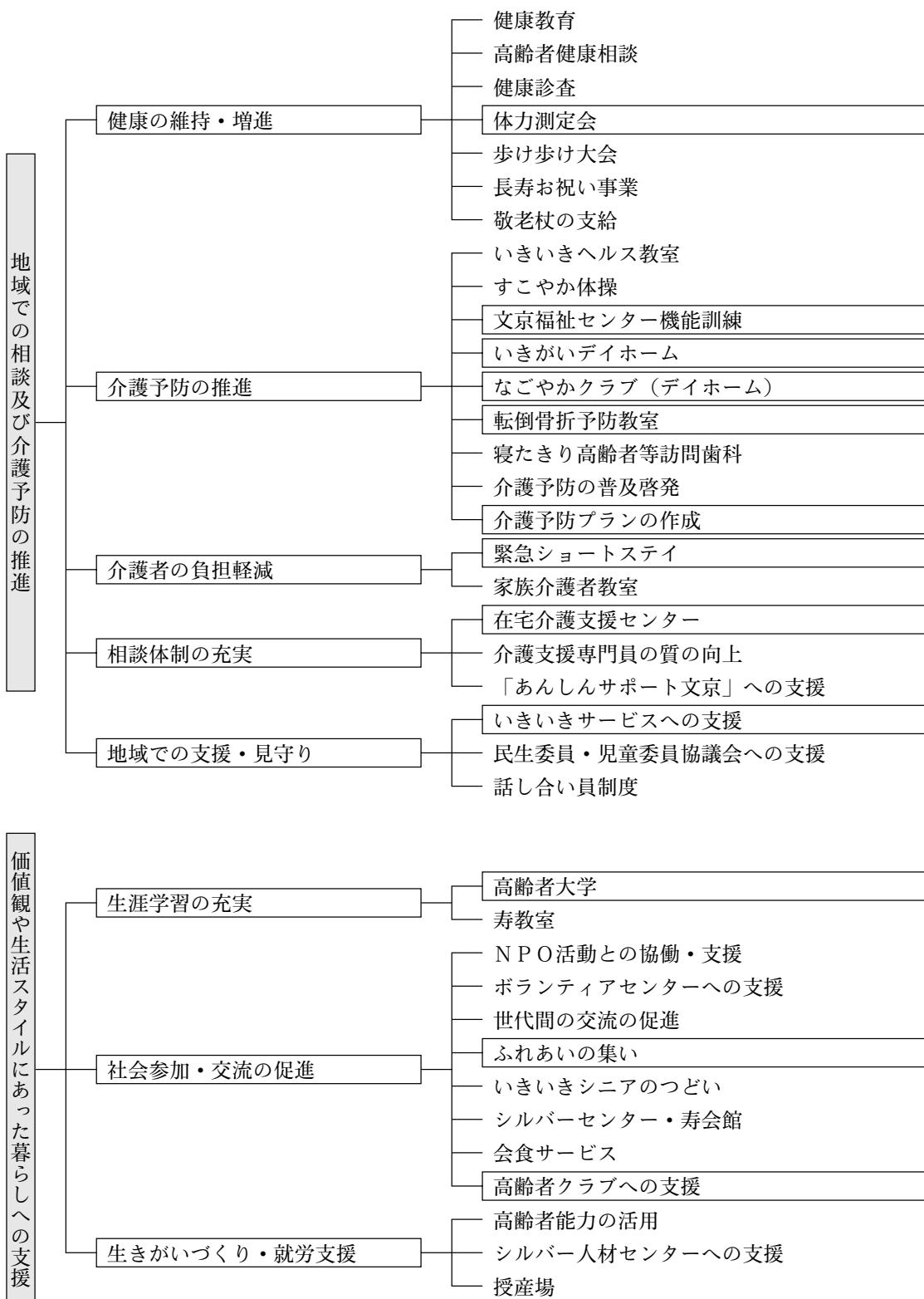
そのためには、高齢者の自主的な活動への支援や交流の場の提供を図っていきます。

### (3) 計画の体系

#### 高齢者計画



## 高齢者計画



\*小項目中□表示したものは、個表において計画目標を掲げています。

\*体系図上[]で網掛けされている部分については、文京区介護保険事業計画として作成しています。

#### (4) 計画事業

##### 1 身近な地域で安心できる暮らしの支援

誰しも住みなれた地域には愛着があり、特に高齢者にとっては長年暮らし続けた地域への愛着が深くそこに住み続けることを多くの高齢者が望んでいます。高齢者が介護や支援を必要とする状態になっても、長年住み慣れた地域で、安心して生活を送ることができるよう支援していくことが大切です。

そのため、高齢者が安心して良質なサービスを適切に受けられるよう、介護保険サービスの充実を図るとともに、暮らしの福祉基盤整備の推進や痴呆性高齢者のための支援などの施策を充実させていきます。

##### 1－1 介護保険居宅サービスの充実

介護保険制度開始後、施設サービス利用の指向が強くなっていますが、できる限り居宅で自立した生活が送れるよう、ケアマネジメントと居宅サービスの質・量の充実に取り組みます。

介護保険の居宅サービス利用に関する計画は、介護保険事業計画に盛り込みます。

##### 1－2 暮らしの福祉基盤整備を推進

介護保険の施設サービスを実施している施設として、特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型病床群が各々、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設として位置づけられています。

上記のほかに、居宅サービスに分類されている施設として、痴呆性高齢者グループホーム、ケアハウス（介護保険対応型）があります。

これらの介護保険の施設は、利用者と施設の契約によって入所が決定されます。

こうした暮らしの福祉基盤の整備は、介護保険事業計画と整合性を保ちながら、社会福祉法人や民間法人等による施設の区内誘致の推進を図っていきます。

### 1－2－1 民間特別養護老人ホームの区内誘致

現況（平成13年度末）	目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立特別養護老人ホーム 4か所（定員316人、社会福祉法人に運営委託）</li> <li>・短期入所（定員31人）</li> <li>・区外民間特別養護老人ホーム建設助成 8施設75人分</li> </ul>	<p>今後の区内特別養護老人ホームの整備については、社会福祉法人が区内に計画する特別養護老人ホームを区内誘致する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◦区内誘致による整備1か所（定員100人）</li> <li>◦短期入所（定員10人）</li> </ul>

### 1－2－2 民間痴呆性高齢者グループホームの区内誘致

現況（平成13年度末）	目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人の開設による痴呆性高齢者グループホーム 2施設（14人）</li> </ul>	<p>区内に、痴呆性高齢者が家庭的な雰囲気の中で過ごせる場としてのグループホーム整備を計画する民間法人等に、区有地の活用も含め整備等に要する費用について支援することにより、誘致を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◦区内誘致による整備3ユニット（5～9人までの共同生活の単位）</li> </ul>

### 1－2－3 民間ケアハウスの区内誘致

現況（平成13年度末）	目標
_____	<p>区内に、高齢者がそれぞれの生活スタイルに合わせて地域の中で安心して暮らせるケアハウス（介護保険対応型）の整備を計画する社会福祉法人等に、区有地の活用も含め整備等に要する費用について支援し誘致を図る。また、PFI*制度の利用も検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◦区内誘致による整備1か所（20人）</li> </ul>

### 1－3 地域での自立した生活を支援

自立した生活を確保し、できるだけ住み慣れた地域で安心して暮らせるよう介護保険サービスと併せて在宅福祉サービス及び生活支援サービスの充実を図ります。

また、住宅に困窮する高齢者に対しては、公的な支援を行い生活の基盤となる住居の確保を支援していきます。

---

PFI Private Finance Initiative の略語です。これは、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等に、民間の資金や経営能力及び技術的能力を活用して、公共サービスを提供する手法のこと。

### 1－3－1 高齢者住み替え費用助成

現況（平成13年度末）	目 標
・助成対象戸数 49戸	アパートの取り壊し等により立ち退きを求められ、住み替える場合を対象に助成を行う。今後も、高齢者の住み替え時にかかる費用負担の軽減を図り、住みなれた地域での居住の継続を促進していく。

### 1－3－2 高齢者住宅あっせん

現況（平成13年度末）	目 標
区内の不動産業者の協力を得て住宅をあっせんし、契約できた場合、その住宅の家主に対して謝礼を支払い、更に、火災保険料の助成を行う。 ・住宅あっせん戸数 90戸	住宅に困窮する高齢者に対して、賃借に伴う助成を行うことにより、住宅の確保を促進する。また、（財）東京都防災・建築まちづくりセンターの「あんしん入居制度」や（財）高齢者住宅財團による「家賃債務保証制度」を利用した場合に、費用の一部を助成することにより、充実を図る。

### 1－3－3 高齢者住宅設備等改造事業

現況（平成13年度末）	目 標
・平成13年度実施件数 介護予防的改修 11件 住宅設備改造 102件 計 113件	日常生活を営むのに支障のある高齢者に住宅設備及び介護予防的な改造を行い、在宅で自立した生活を継続できるようにする。 ◦介護予防的改修 75件 ◦住宅設備改造 750件

### 1－3－4 寝たきり高齢者理美容サービス

現況（平成13年度末）	目 標
・平成13年度実施状況（理容サービスのみ） ・対象者 137人 ・延べ実施回数 396回	寝たきり等の外出困難な高齢者に区内の理、美容師を派遣し、出張理美容を行うことで、保健衛生の保持向上を図る。 なお、美容サービスについては平成14年度から実施しており、利用者は希望するサービスを選択して利用することが可能となっている。 ◦利用予定人数 980人 2,940回

### 1－3－5 紙おむつの支給

現況（平成13年度末）	目 標
・平成13年度実施状況 ・支給数 延べ8,537人	寝たきり等で常時失禁のある高齢者に、見舞品として紙おむつを支給し、在宅生活の継続を支援する。 ◦支給予定人数 延べ52,980人

### 1－3－6 緊急通報システム

現況（平成13年度末）	目 標
<ul style="list-style-type: none"><li>・緊急通報システムの設置者数</li><li>・平成13年度設置者数 65人 (平成13年度末設置者数308人)</li></ul>	<p>日常生活を営むのに當時注意を要する一人暮らし等の高齢者が、緊急事態に陥ったとき、緊急通報システムにより消防署に通報し、協力員の協力のもと速やかな救助を行うことにより、安心した在宅生活の継続を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・緊急通報システムの設置者数 325人</li></ul>

### 1－4 痴呆性高齢者のための支援

痴呆性高齢者ができるだけ長く地域の中で自立した生活を続けるとともに、介護者の負担の軽減を図るために、介護にかかる相談体制の充実及び徘徊探索サービスの充実を行っていきます。また、痴呆性高齢者等の権利擁護のための成年後見制度の利用促進及び特別養護老人ホーム内の少人数による共同生活に対する介護の支援を行っていきます。

#### 1－4－1 グループリビングの運営支援

現況（平成13年度末）	目 標
<p>要介護度が低く痴呆症状のある入所者に小単位の生活空間を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・特別養護老人ホームにグループリビングを整備1施設（定員8人）平成13年度から事業開始</li></ul>	より日常生活に近い環境の中での見守りを中心とした介護の提供を支援し、要介護状態の回復を目指していく。

#### 1－4－2 高齢者徘徊探索サービス事業

現況（平成13年度末）	目 標
<ul style="list-style-type: none"><li>・平成13年度実施状況 助成件数10件</li></ul>	<p>痴呆で徘徊症状のある高齢者を介護する家族等が民間事業者の運営する探索システムを利用する場合に、費用の一部助成を行うことで、サービスの利用促進を図る。このことで介護者への精神的及び肉体的な負担の軽減及び高齢者の安全の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・助成件数 75件</li></ul>

#### 1－4－3 介護者に対する痴呆相談

現況（平成13年度末）	目標
_____	在宅介護支援センターにおいて痴呆性高齢者の介護に関する専門の相談日を設定し、痴呆介護に関して、気軽に相談できる体制を作る。また、必要に応じ、医療・保健の関係者と連携し、適切な対応を行う。 ◦相談開設日 年12回

## 2 地域での相談及び介護予防の推進

高齢者が地域で安心して暮らせるようにするには、高齢者を介護する家族等が身近な地域で気軽に相談でき、かつ地域で高齢者を温かく見守り支えて行くことが重要となります。このため、相談体制を充実させていくとともに、地域での見守りを支援していきます。

また、高齢者ができる限り寝たきりなどの要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送るために、更には、要介護状態が悪化しないようにするために、介護予防は高齢者施策の重要な要素として位置づけられます。高齢者が自立していきいきと生活できるよう、介護予防の推進を図っていきます。

### 2－1 健康の維持・増進

高齢者ができるだけ長く健康を維持し、安心して暮らせるよう、自らの体力を把握する体力測定会や健康相談等を行い、高齢者の健康維持と増進に努めます。

#### 2－1－1 体力測定会

現況（平成13年度末）	目標
• 約380人参加 (高齢者クラブ85団体) 平成13年度から事業開始	高齢者が自分の体力状況を把握し、これを日常生活に活かすことにより、健康で安心した生活の継続を図る。 ◦ 参加人員 2,500人

## 2－2 介護予防の推進

要介護状態にならないために高齢者自身が、閉じこもり、転倒骨折等の予防の重要性を理解し、自ら活動できるようにしていくことが大切です。そのため、要介護状態の進行を穏やかに、更には回復を図ることを目指して、心身の機能の低下を予防するための機能訓練、更に介護が必要とならないように相談・教室を充実し、生きがいのためのデイホームなどの事業を推進します。

### 2－2－1 文京福祉センター機能訓練

現況（平成13年度末）	目 標
<p>加齢又は脳血管疾患の後遺症等により、心身の機能が低下した自主通所可能な者を対象に集団訓練を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・理学療法 週2回 延1,419人</li><li>・作業療法 週1回 延 563人</li><li>・言語療法 週1回+月2回 延 663人</li></ul>	<p>心身機能の維持を図るための機能訓練を実施することにより、要介護者又は要支援者の増加を防ぎ、高齢者の日常生活の自立を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◦実施予定回数<ul style="list-style-type: none"><li>理学療法 500回</li><li>作業療法 250回</li><li>言語療法 350回</li></ul></li></ul>

### 2－2－2 いきがいデイホーム

現況（平成13年度末）	目 標
<p>介護保険非該当の高齢者及び障害者を対象に、通所介護に準ずるサービスを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・8施設 延べ利用人数 871人</li></ul>	<p>介護予防の観点を強化し、対象者を介護保険非該当者に限らず実施することとし、提供するサービスについても、自立した高齢者を対象としたメニューを検討することにより、利用率の向上を図る。</p>

### 2－2－3 なごやかクラブ（デイホーム）

現況（平成13年度末）	目 標
<p>ひとり暮らしや家庭に引きこもりがちな高齢者に健康増進の指導や趣味、生きがいのための学習活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・実施回数 36回</li><li>・実人員 15人</li><li>・延人員 431人</li></ul>	<p>仲間づくり及び地域とのふれあいの場を設け、高齢者の社会交流の促進及び心身の機能の維持向上を図ることにより、要介護又は要支援状態になることを予防する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◦実施回数等<ul style="list-style-type: none"><li>実施回数 200回</li><li>実人員 100人</li><li>延人員 3600人</li></ul></li></ul>

#### 2－2－4 転倒骨折予防教室

現況（平成13年度末）	目 標
地域の身近な施設で、定期的に転倒骨折予防教室を開催する。 ・転倒骨折予防教室（5会場 108回）	高齢者とその家族を対象に、閉じこもり、転倒骨折予防を中心とした教室を充実する。 ◦転倒骨折予防教室（8会場 192回／年）

#### 2－2－5 介護予防プランの作成

現況（平成13年度末）	目 標
要介護認定の非該当者等に介護予防プランを作成する。 ・プラン作成件数 152件 平成13年度から事業開始	在宅介護支援センターが戸別訪問し、高齢者の状態把握を行い、介護予防に関するサービスの利用を支援する。また、定期的にモニタリングを行い、自立生活継続への援助を行う。

### 2－3 介護者の負担軽減

家族等介護者の負担を軽減するため、介護の方法を学習する機会を設けるとともに、介護者が介護から離れて社会的活動を行うことを支援するため、短期入所を推進します。

#### 2－3－1 緊急ショートステイ

現況（平成13年度末）	目 標
介護保険非該当者を対象に、介護者が特別な理由により介護が困難となった期間について、特別養護老人ホームの空きベッドを活用した短期入所を実施。 ・4施設 延べ利用日数 55日	空きベッドの利用という制度内において、利用希望者の要望に最大限対応できる体制の整備を行う。利用希望者の要望に対し、4施設の窓口を一本化して申込みの受付を行うことにより効率的な利用を図る。

### 2－4 相談体制の充実

高齢者の介護相談に対し、介護方法、介護サービスの利用の仕方、介護予防等に関し情報提供や助言を行う窓口の体制を充実していくことが必要です。在宅介護支援センター、保健サービスセンター、介護保険相談窓口、「あんしんサポート文京」、民生委員、介護支援専門員等との連携を強化し、身近な地域で、気軽に相談できる体制として整備し、充実

していきます。

#### 2-4-1 在宅介護支援センター

現況（平成13年度末）	目標
<ul style="list-style-type: none"><li>施設数 8箇所（基幹型1箇所、地域型7箇所）</li><li>在宅介護に関する各種相談、サービス利用の支援を行っている。</li><li>相談件数 28,267件</li><li>地域ケア会議等 57件</li></ul>	<p>地域の関係機関と連携し、適切な相談・援助の対応を行う。必要に応じ、地域ケア会議等を開催し、サービス調整や介護支援専門員を支援する。</p> <p>痴呆性高齢者に関する介護教室を開催し、介護者支援を行うことで、痴呆性高齢者の介護に関する相談の促進を図る。</p>

#### 2-5 地域での支援・見守り

虚弱やひとり暮らし等の高齢者が孤立することがなく安心して生活できるよう地域住民が自ら主体となって支えあう地域づくりの支援をします。

##### 2-5-1 いきいきサービスへの支援

現況（平成13年度末）	目標
<p>〔登録会員〕</p> <ul style="list-style-type: none"><li>利用会員 397人</li><li>協力会員 273人</li><li>・ホームヘルプサービス<ul style="list-style-type: none"><li>家事援助 18,219時間／年</li><li>介護援助 11,306時間／年</li></ul></li><li>・食事サービス<ul style="list-style-type: none"><li>利用者数 125人</li></ul></li><li>・緊急通報サービス<ul style="list-style-type: none"><li>利用者数 59人</li></ul></li></ul>	<p>高齢者等が住み慣れた地域社会の中で、充実した在宅生活が過ごせるよう、新たにサービス内容の具体化を図り、ニーズに即したホームヘルプサービスの提供と利用者拡大を図る。更に、サービス提供者である協力会員の増加を積極的に行っていく。</p> <p>また、食事サービスや緊急通報サービスにおいても、より一層の利用拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>利用会員 200人増</li><li>協力会員 100人増</li><li>食事サービス 利用者数 100人増</li><li>緊急通報サービス 利用者数 10人増</li></ul>

（実施：社会福祉協議会）

### 3 価値観や生活スタイルにあった暮らしへの支援

多様化する社会情勢により個々の高齢者が持つ価値観やライフスタイルは、一昔前のような画一的なものでなく多種多様となってきています。このため、高齢者のニーズを的確に把握し、希望に即した生涯学習や交流促

進等の事業を展開し、高齢者の学習意欲と生きがいが高まるようにしていきます。

また、高齢者が長年培った経験や技術を活かし、生きがいのある生活を送れるよう、高齢者の社会参加に向けた条件整備や就労支援を図っていきます。

### 3－1 生涯学習の充実

高齢者の学習意欲に応え、生きがいを高め教養の向上を図れるよう、生涯学習の充実を図っていきます。

#### 3－1－1 高齢者大学

現況（平成13年度末）	目標
<ul style="list-style-type: none"><li>教養課程（シルバーコース）</li><li>専門課程（ゴールドコース） (プラチナコース)</li></ul> <p>受講者数 276人 教養課程 毎年80名募集 3年制、60単位習得で卒業</p>	学習機会の提供を図り、高齢者の学習意欲に応えると共に、豊かな高齢期生活の充実を目指す。 卒業生の自主サークル結成に対し支援していく。

（実施：文京区地域・文化振興公社）

### 3－2 社会参加・交流の促進

高齢者が長年に渡り培った知識や経験・技術等の能力を地域社会のために積極的に活かすことができるよう、高齢者の社会参加の充実を図っていきます。また、高齢者が健康で生きがいをもって、暮らせるように高齢者の交流を促進していきます。

#### 3－2－1 ふれあいの集い

現況（平成13年度末）	目標
<p>幼稚園ではふれあい会、小・中学校ではふれあい給食</p> <p>地域の高齢者とこどもたちが給食を共にするふれあいの機会</p> <ul style="list-style-type: none"><li>全校（園）で実施</li></ul>	地域の高齢者と幼児・児童・生徒とのふれあいの機会として、共に給食を食べる活動で、異世代間の交流を図り高齢者の生きがいを高める。 今後とも内容の充実を図っていく。

### 3－2－2 高齢者クラブへの支援

現況（平成13年度末）	目標
87団体 約7,400人に支援	高齢者クラブが実施する社会奉仕事業や友愛活動・健康推進のための活動・生きがいを高めるための活動などに対し、支援し、社会参加及び交流の促進を図る。 更に、新規の加入促進を支援する。

### 3－3 生きがいづくり・就労支援

高齢社会の中でも、介護や支援を必要としない高齢者の中には、仕事への希望を持った人やこれまで培った技術や技能をもった人も多く見られます。これらの方々がいきいきと生活するために、シルバー人材センターへの支援を通じ社会参加の機会を提供していきます。